

財務状況把握の結果概要

近畿財務局神戸財務事務所

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
兵庫県	淡路市

◆基本情報

財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	16,324
住民基本台帳人口(人)	41,969	職員数(人)	393
面積(Km ²)	184.24	人口千人当たり職員数(人)	9.4

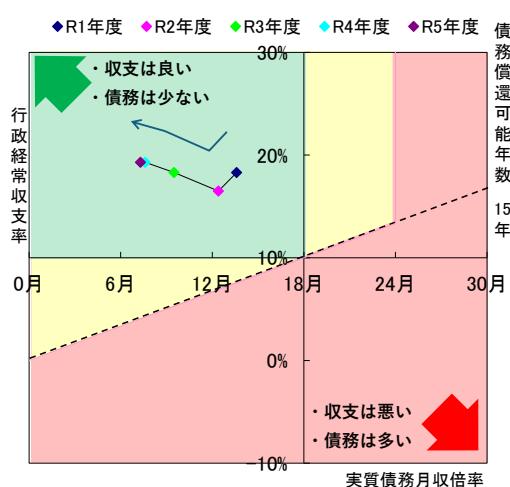
◆国勢調査情報

(単位:人)

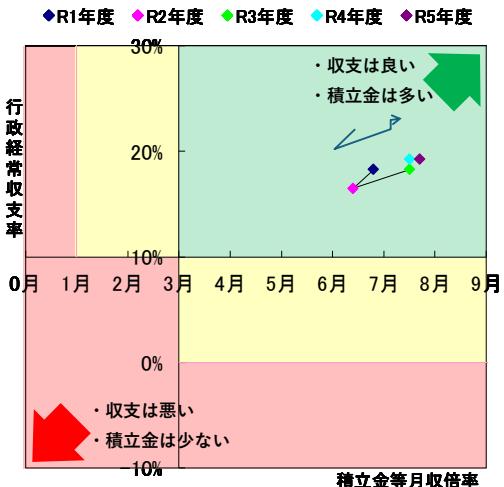
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	46,459	5,377	11.6%	26,020	56.0%	15,062	32.4%	3,768	17.7%	4,587	21.5%	12,959	60.8%
H27年	43,977	4,944	11.3%	22,995	52.5%	15,874	36.2%	3,170	15.8%	4,300	21.4%	12,602	62.8%
R2年	41,967	4,495	10.7%	21,132	50.4%	16,340	38.9%	3,208	15.4%	4,253	20.4%	13,344	64.1%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	兵庫県平均	12.2%		58.5%		29.3%		1.8%		24.8%		73.4%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし ✓

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し
資金繰り目的の取崩し
積立原資が低水準
その他

【要因】

地方税の減少
人件費の増加
物件費の増加
扶助費の増加
補助費等・繰出金の増加
その他

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	6.2年	6.2年	4.3年	3.3年	3.1年
実質債務月収倍率	13.6月	12.4月	9.5月	7.6月	7.3月
積立金等月収倍率	6.8月	6.4月	7.5月	7.5月	7.7月
行政経常収支率	18.3%	16.5%	18.3%	19.3%	19.3%

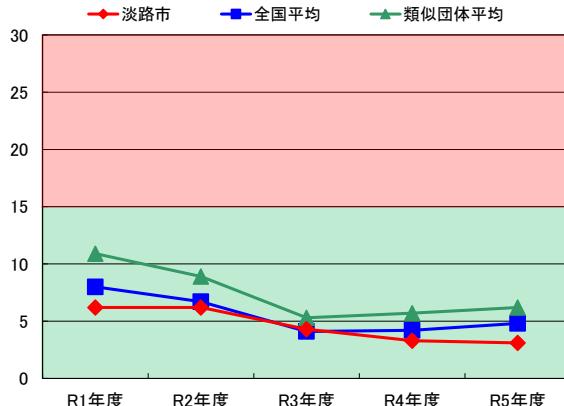
類似団体区分

都市 I - 1

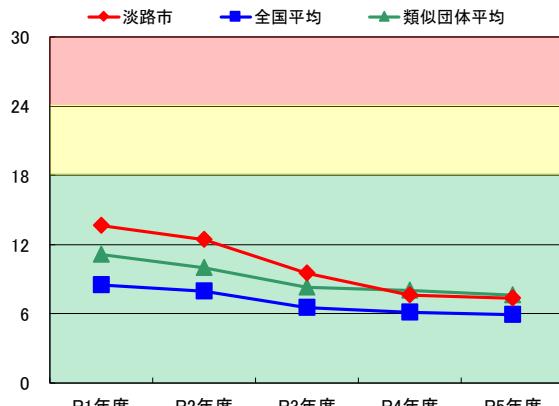
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 兵庫県 平均値
6.2年	4.8年	5.6年
7.6月	5.9月	7.5月
6.7月	7.7月	5.6月
11.2%	12.5%	12.1%

※平均値は、いずれもR5年度

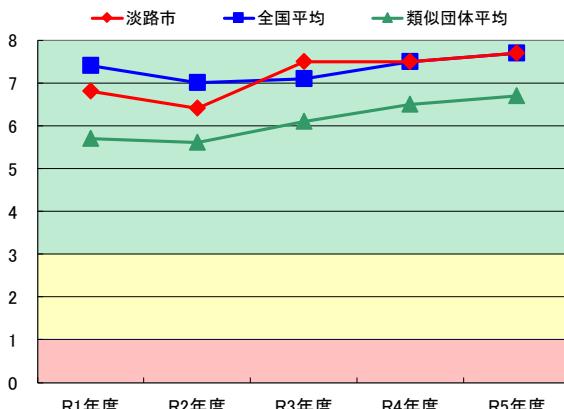
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



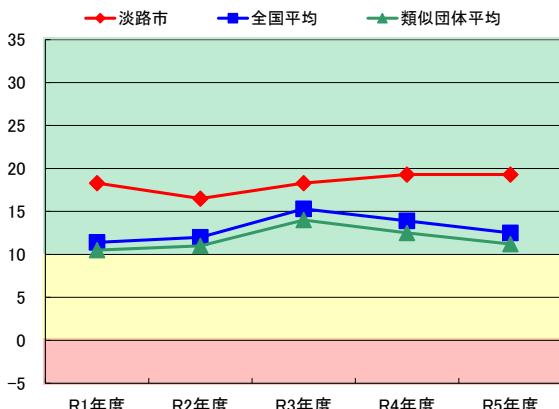
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



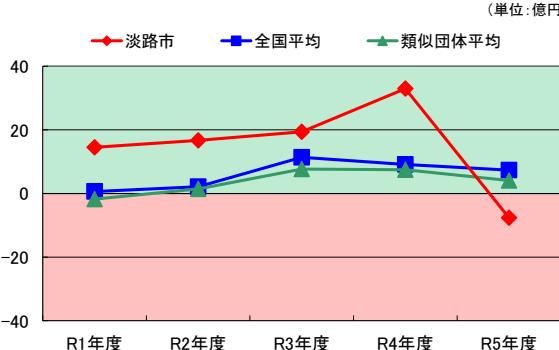
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	淡路市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.69%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.69%	30.00%
実質公債費比率	13.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.6%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移 (単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)) - (歳出 - (公債費+基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

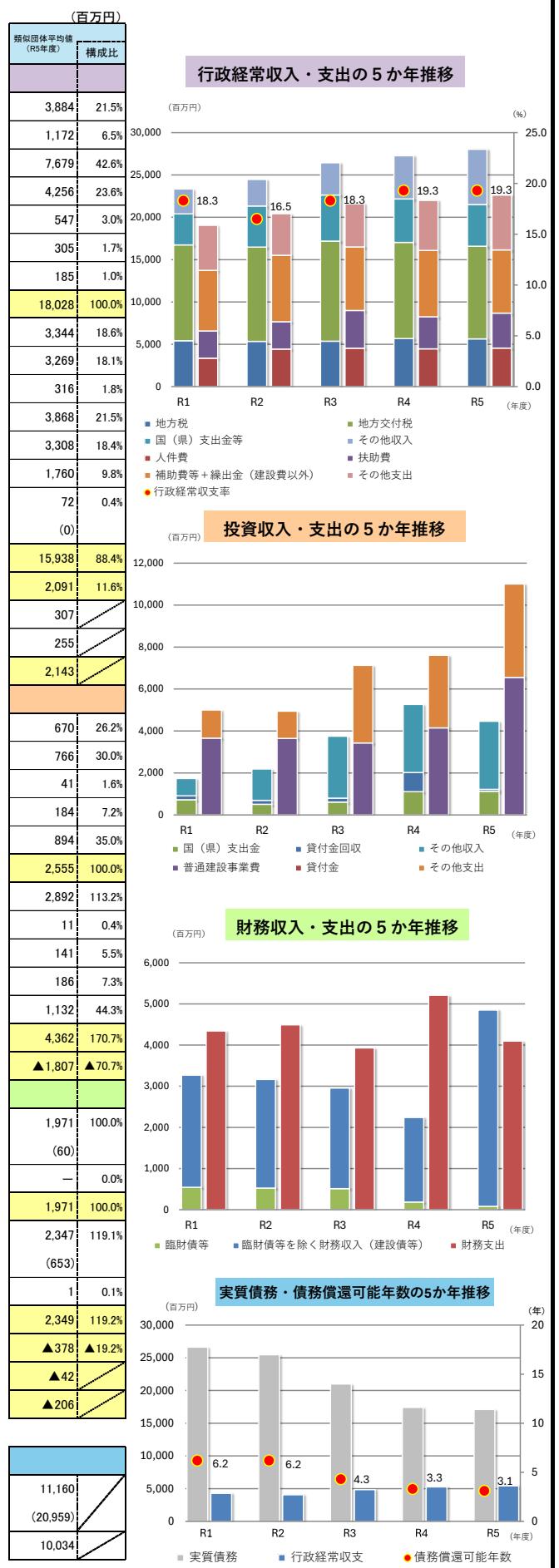
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部						
地方税	5,423	5,348	5,363	5,666	5,632	20.1%
地方譲与税・交付金	1,258	1,317	1,596	1,459	1,513	5.4%
地方交付税	11,323	11,131	11,833	11,376	10,949	39.1%
国(県)支出金等	3,662	4,864	5,447	5,125	4,938	17.6%
分担金及び負担金・寄附金	560	810	1,167	2,607	3,823	13.6%
使用料・手数料	765	691	721	738	725	2.6%
事業等収入	346	316	319	290	445	1.6%
行政経常収入	23,337	24,476	26,447	27,262	28,025	100.0%
人件費	3,361	4,423	4,535	4,461	4,558	16.3%
物件費	4,818	4,441	4,656	5,523	6,081	21.7%
維持補修費	180	183	190	189	191	0.7%
扶助費	3,211	3,242	4,466	3,796	4,132	14.7%
補助費等	4,794	5,410	5,071	5,436	5,038	18.0%
繰出金(建設費以外)	2,359	2,436	2,429	2,381	2,429	8.7%
支払利息	341	294	254	214	182	0.7%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	
行政経常支出	19,063	20,429	21,601	22,000	22,611	80.7%
行政経常収支	4,273	4,047	4,846	5,262	5,414	19.3%
特別収入	1,062	4,480	459	284	285	
特別支出	959	4,390	241	122	101	
行政収支(A)	4,376	4,137	5,063	5,425	5,598	
■投資活動の部						
国(県)支出金	721	509	612	1,108	1,126	25.2%
分担金及び負担金・寄附金	4	3	4	1	—	0.0%
財産売払収入	30	51	2,153	385	173	3.9%
貸付金回収	192	189	187	910	91	2.0%
基金取崩	792	1,435	795	2,861	3,074	68.9%
投資収入	1,738	2,186	3,751	5,266	4,463	100.0%
普通建設事業費	3,661	3,645	3,429	4,150	6,556	146.9%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%
投資及び出資金	422	124	127	131	125	2.8%
貸付金	—	—	—	—	—	0.0%
基金積立	917	1,177	3,572	3,326	4,326	96.9%
投資支出	5,000	4,946	7,128	7,607	11,007	246.6%
投資収支	▲3,263	▲2,759	▲3,377	▲2,342	▲6,544	▲146.6%
■財務活動の部						
地方債	3,270	3,165	2,956	2,241	4,850	100.0%
(うち臨財債等)	(545)	(526)	(513)	(186)	(83)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務収入	3,270	3,165	2,956	2,241	4,850	100.0%
元金償還額	4,343	4,492	3,931	5,211	4,097	84.5%
(うち臨財債等)	(885)	(930)	(976)	(993)	(975)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務支出(B)	4,343	4,492	3,931	5,211	4,097	84.5%
財務収支	▲1,073	▲1,327	▲976	▲2,970	752	15.5%
収支合計	41	51	710	113	▲194	
償還後行政収支(A-B)	33	▲355	1,132	214	1,501	
■参考						
実質債務	26,631	25,460	20,987	17,413	17,107	
(うち地方債現在高)	(39,896)	(38,517)	(37,531)	(34,538)	(35,291)	
積立金等残高	13,265	13,057	16,544	17,126	18,184	



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況ないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成27年度以降、当方の基準値(18.0月)を下回っており、令和5年度(診断対象年度)においても7.3月であることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(5.9月)を上回っているが、類似団体平均(7.6月)を下回っている。

②フロ一面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間のすべての年度において当方の基準値(10.0%)を上回っており、令和5年度においても19.3%であることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均(12.5%)や類似団体平均(11.2%)を上回っている。

また、債務償還可能年数は3.1年と全国平均(4.8年)や類似団体平均(6.2年)を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況ないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において当方の基準値(3.0月)を上回っており、令和5年度においても7.7月であることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均(7.7月)と等しく、類似団体平均(6.7月)を上回っている。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロ一面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	6.9年	7.2年	6.4年	6.6年	6.3年	6.2年	6.2年	4.3年	3.3年	3.1年	6.2年
実質債務月収倍率	18.0月	17.3月	16.4月	15.7月	14.5月	13.6月	12.4月	9.5月	7.6月	7.3月	7.6月
積立金等月収倍率	5.3月	5.5月	6.0月	6.6月	6.8月	6.8月	6.4月	7.5月	7.5月	7.7月	6.7月
行政経常収支率	21.7%	19.9%	21.3%	19.8%	19.0%	18.3%	16.5%	18.3%	19.3%	19.3%	11.2%

※「参考1 診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高十有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金十その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金十財政調整基金十減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、前回診断年度である平成25年度において、収入面で、合併算定替えの影響や交付税算入率の高い合併特例債等の発行により、人口一人当たりの地方交付税が類似団体平均を上回る水準にある中で、支出面では、行政改革大綱等に基づき計画的に人件費の削減に努めたほか、繰上償還や起債の抑制による地方債残高の減少が支払利息の大幅な削減に繋がっていた。

この結果、行政経常収支率は当方の基準値である10.0%を既に大きく上回って推移していた。

その後は、収入面で、企業進出に伴う転入者(納稅義務者)の増により個人住民税が増加しているほか、上記の企業進出や大規模観光開発に伴う設備投資により固定資産税(償却資産)が増加しており、特に近年はふるさと納稅寄附金が大幅に増加している。また、支出面では、高利率の地方債の償還や繰上償還により引き続き支払利息が大幅に減少している。

しかしながら、合併算定替えの特例措置の終了などにより地方交付税が大幅に減少した結果、平成25年度と比較すると行政経常収支はやや減少しているものの、令和5年度の行政経常収支率は19.3%と引き続き当方の基準値を大きく上回って推移していることから、収支低水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、前回診断年度である平成25年度において、公債費負担適正化計画に基づき継続的に繰上償還を行うための財源として減債基金に積み立てたことに加え、公共施設等整備基金や地域振興事業の経費に充当するために合併特例債を活用して地域振興基金に積み立てたことから、積立金等月収倍率は当方の基準値である3.0月を上回っていた。

その後も、財政調整基金及び減債基金について、一定水準の基金残高を維持するために計画的に積み立てていることに加え、その他特定目的基金については、過疎対策事業債を活用して基金に積み立てていることや、近年大幅に増加しているふるさと納稅寄附金を原資として基金に積み立てていることなどから、積立金等残高は増加傾向にある。

この結果、令和5年度における積立金等残高は18,184百万円と直近10年間で最も高くなっていることから、積立金等月収倍率についても7.7月と当方の基準値である3.0月を大きく上回っていることから、積立低水準に該当していない。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、過去に阪神・淡路大震災の復旧・復興事業のために多額の起債をしたもの、公債費負担適正化計画に基づき起債の抑制や一般財源による繰上償還を行ってきた。その結果、前回診断年度である平成25年度において、実質債務月収倍率は当方の基準値である18.0月をやや上回るものの大く低下したこと、また、債務償還可能年数が当方の基準値である15.0年を下回っていたことから、債務高水準に該当していなかった。

その後、建設債について、新火葬場建設事業等の実施に伴い多額の起債をした年度があるものの、実質公債費比率等の健全化判断比率の改善を目的に、引き続き起債の抑制や繰上償還を行っているほか、近年は臨財債が大幅に減少している。

そのため、地方債現在高が減少傾向にあることや、【積立系統】に記載のとおり積立金等残高が増加傾向にあることから、実質債務は減少傾向にある。

この結果、令和5年度において、実質債務月収倍率は7.3月まで低下し、当方の基準値である18.0月を大きく下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「令和6年度収支見通し」(策定年月:令和6年9月、計画期間:令和7年度～令和15年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R15年度	主な変動要因	R5との比較
債務償還可能年数	3.1年	0.0年	行政経常収支が減少するものの、償還が進むことにより地方債現在高が大幅に減少し、実質債務も大幅に減少する見通しであるため。	良化 (短期化)
実質債務月収倍率	7.3月	▲0.5月	積立金等残高が減少するものの、前述のとおり実質債務も大幅に減少し、マイナス（実質無借金）となる見通しであるため。	良化 (低下)
積立金等月収倍率	7.7月	6.9月	各種事業の実施に伴いその他特定目的基金を取り崩すことなどから、積立金等残高が減少する見通しであるため。	悪化 (低下)
行政経常収支率	19.3%	18.3%	ふるさと納税寄附金の減少等により、行政経常支出の減少額よりも行政経常収入の減少額が大きくなることから、行政経常収支が減少する見通しであるため。	悪化 (低下)

【その他(留意点等)】

○ 今後の財政運営について

貴市では、淡路市行政改革大綱に基づく淡路市新行財政改革推進方策を策定し、その上で歳出の削減や歳入の確保による目標効果額を80億円と定め、事務事業の総点検及び効率化の推進並びにふるさと納税寄附金の取組強化などに取り組んでいるところである。

このうちふるさと納税寄附金については、返礼品の充実等により年々増加しており、地域振興事業等を実施する際の貴重な財源となっている。

また貴市では、市内遊休地・施設を活用した誘致策や税制優遇制度等を取り入れ、企業誘致に積極的に取り組んできたことから、多数の企業誘致や雇用創出に繋がっており、効果的な行財政運営を行えている。

しかしながら今後は、ふるさと納税寄附金について、さらなる自治体間の競合により同程度の収入を安定して確保できるかは予見し難いほか、人口減少による地方交付税の減額等が予想される中で、公共施設等総合管理計画で実施を予定している大規模事業（広域ごみ処理施設整備事業等）や南海トラフ巨大地震への備えなど、多額の財源を要する必要不可欠な事業が控えていることを鑑みると、その財源の確保が課題となってくる。

以上のことから、今後においても、ふるさと納税制度や寄附金の動向等に注視しつつ、引き続き歳出の削減や歳入の確保に努めるなど、健全で持続可能な財政運営を行うことが望まれる。

●計数補正（平成26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金等	R2	▲ 4,321	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入	R2	4,321	
2	補助費等	R2	▲ 4,321	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	行政特別支出	R2	4,321	
3	行政経常収入（分担金及び負担金・寄附金）	H26	288	ふるさと納税の寄附金収入について、投資収入の寄附金を減額補正し、同額を行政経常収入の寄附金に増額補正する。
		H27	471	
		H28	370	
		H29	270	
		H30	240	
		R1	515	
		R2	772	
		R3	1,125	
		R4	2,573	
		R5	3,762	
4	投資収入（分担金及び負担金・寄附金）	H26	▲ 288	ふるさと納税の寄附金収入について、投資収入の寄附金を減額補正し、同額を行政経常収入の寄附金に増額補正する。
		H27	▲ 471	
		H28	▲ 370	
		H29	▲ 270	
		H30	▲ 240	
		R1	▲ 515	
		R2	▲ 772	
		R3	▲ 1,125	
		R4	▲ 2,573	
		R5	▲ 3,762	

○財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H26	7.3年	6.9年
H27	8.0年	7.2年
H28	6.9年	6.4年
H29	7.0年	6.6年
H30	6.7年	6.3年
R元	7.0年	6.2年
R2	7.7年	6.2年
R3	5.6年	4.3年
R4	6.4年	3.3年
R5	10.3年	3.1年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H26	18.2月	18.0月
H27	17.7月	17.3月
H28	16.6月	16.4月
H29	15.9月	15.7月
H30	14.6月	14.5月
R元	14.0月	13.6月
R2	10.9月	12.4月
R3	9.9月	9.5月
R4	8.4月	7.6月
R5	8.4月	7.3月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H26	5.3月	5.3月
H27	5.6月	5.5月
H28	6.1月	6.0月
H29	6.6月	6.6月
H30	6.8月	6.8月
R元	6.9月	6.8月
R2	5.5月	6.4月
R3	7.8月	7.5月
R4	8.3月	7.5月
R5	8.9月	7.7月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
H26	20.6%	21.7%
H27	18.4%	19.9%
H28	20.1%	21.3%
H29	18.8%	19.8%
H30	18.1%	19.0%
R元	16.4%	18.3%
R2	11.6%	16.5%
R3	14.6%	18.3%
R4	10.8%	19.3%
R5	6.8%	19.3%